【令和５年度】神埼市 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　事業の実施状況及び効果（1/2）

No.	担当課	事業名 （※実施計画に記載した事業名）	事業概要 （※実施計画に記載した内容） ①目的・効果　②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等　④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実績額(円)					実施期間		事業の実績	事業の効果	備考
					国庫補助額	交付金充当額	起債額	その他	事業開始	事業完了			
1	福祉課	令和５年度　神埼市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業（７万円）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　Ｒ５年度分の住民税非課税世帯　2650世帯×70千円 事務費　6625千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料人件費　として支出] ④Ｒ５年度分の住民税非課税世帯　（2650世帯）						R6.1		※令和６年度に繰越事業のため事業完了次第公表いたします。	※令和６年度に繰越事業のため事業完了次第公表いたします。	
2	福祉課	令和５年度　神埼市低所得者支援給付金事業（１０万円）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　Ｒ５年度分の住民税均等割のみ課税世帯　1000世帯×100千円 事務費　3,277千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料人件費　として支出] ④Ｒ５年度分の住民税均等割りのみ課税世帯　（1000世帯）						R6.1		※令和６年度に繰越事業のため事業完了次第公表いたします。	※令和６年度に繰越事業のため事業完了次第公表いたします。	
3	こども家庭課	令和５年度　神埼市低所得者支援給付金事業（こども加算５万円）	①物価高が続く中で子供がいる低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への子ども加算給付金及び事務費 ③給付金額　Ｒ５年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯　770世帯×50千円 事務費　3,277千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料人件費　として支出] ④Ｒ５年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯で子どもがいる世帯（770世帯）						R6.1		※令和６年度に繰越事業のため事業完了次第公表いたします。	※令和６年度に繰越事業のため事業完了次第公表いたします。	
4	学校給食共同調理場	学校給食費助成事業	①物価高騰により影響を受けた子育て世帯支援として、子育て世帯の負担を軽減するため、学校給食費に係る自己負担額を助成する。 ②学校給食費補助に係る経費 ③小学6年生に49,500円（全額227人、半額19人）、中学3年生に56,100円（全額276人、半額7人）小学１～５年生（1,241人）及び中学１～２年生（529人）に11,000円の補助を行う。また、給食のデザート食材費として50円を小学１年から中学２年生まで（2,110人）に23回、中学3年生（300人）に22回の補助を行う。（49500円×227人+24750円×19人+56100円×276人+28050円×7人+11000円×（1241人+529人）+50円×2110人×23回+50円×300人×22回）総事業費49,614千円のうち補助金49,614千円に交付金を充当。 ④小中学生の子どもがいる子育て世帯	44,997,315	0	42,000,000	0	2,997,315	R5.4	R6.4	物価高騰により影響を受けた子育て世帯支援として、学校給食費に係る自己負担額を助成することで、保護者の経済的負担軽減を図った。 ●事業費：44,201,154円 ①小学６年生：246人（上限49,500円）中学３年生：285人（上限56,100円）の補助/25,698,154円 ②小学１～５年生：1,207人、中学1，2年生：499人に上限11,000円を上限とした補助/18,503,000円	物価高騰により影響を受けた子育て世帯支援として、学校給食費に係る自己負担額を助成することで、子育て世帯の負担を軽減することができた。	
5	農政水産課	さが園芸生産888億円推進事業	①物価高騰により影響を受けた農業従事者支援として、農業従事者の負担を軽減するため収益性の高い園芸農業を実現するための設備の導入を助成する。 ②設備導入費用の補助に係る経費 ③６事業者の事業費177,363,855円から県補助88,356,000円と農業者負担71,266,855円を除いた市費17,741,000円に交付金を充当。（総事業費Aは県補助88,356,000円+臨時交付金17,741,000円） C対象外経費には県補助分88,356,000円。 ④農業従事者	130,559,798	0	13,000,000	0	117,559,798	R5.4	R6.3	12事業者に対し、ハウス施設や付帯設備、農業用機械等の補助を行い、農業者の負担軽減を図った。 ●その他財源のうち76,392,000円は佐賀県補助額	物価高騰により影響を受けた農業従事者支援として、収益性の高い園芸農業を実現するための設備の導入を助成し、農業従事者の負担を軽減することができた。	
6	市民課	小・中学生、高校生等医療費助成事業	①物価高騰により影響を受けた子育て世帯支援として、子育て世帯の負担を軽減するため、小中学生、高校生等の子ども医療費に係る自己負担額を助成する。 ②医療費助成に係る経費 ③一部負担金のうち１人につき、自己負担額１か月あたり（入院1,000円/レセプト、通院500円×2回/レセプト）を差し引いた額を現物給付及び償還払いにより助成。 対象児童数3,451人。総事業費A101,457千円（内訳：手数料3,200千円+扶助費98,257千円）。扶助費98,257千円に充当。 Cの内訳は手数料3,200千円、財源は一般財源3,198千円+返納金2千円。 ④小中学生、高校生等の子どもがいる子育て世帯	99,885,030	0	20,361,000	0	79,524,030	R5.4	R6.3	市内に住民登録がある小中学生、高校生等に、医療費のうち自己負担額を、現物給付及び償還払いにより助成した。 ●助成件数：46,045件 ●扶助費：96,711,685円 ●手数料：3,173,345円	物価高騰により影響を受けた子育て世帯支援として、小中学生、高校生等の子ども医療費に係る自己負担額を助成することで、子育て世帯の負担を軽減することができた。	
7		取り下げ											

【令和５年度】神埼市 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　事業の実施状況及び効果（2/2）

No.	担当課	事業名 （※実施計画に記載した事業名）	事業概要 （※実施計画に記載した内容） ①目的・効果　②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等　④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	実績額(円)					実施期間		事業の実績	事業の効果	備考
					国庫補助額	交付金充当額	起債額	その他	事業開始	事業完了			
8	こども家庭課	ひとり親家庭等医療費助成事業	①物価高騰により影響を受けた母子家庭、父子家庭及び父母のない児童がいる世帯支援として、子育て世帯の負担を軽減するため、18歳までの子供の医療費に係る自己負担額を助成する。 ②医療費助成に係る経費 ③一部負担金のうち１人につき、自己負担額１か月あたり（500円）を差し引いた額を償還払いにより助成。 対象児童数644人。総事業費15,128千円（扶助費15,128千円）。扶助費15,128千円のうち県補助金を除く7,564千円に交付金を充当。Cの内訳は扶助費7,564千円で、財源は県補助金7,564千円。 ④18歳までの子どもがいるひとり親家庭の世帯	15,204,378	0	7,000,000	0	8,204,378	R5.4	R6.3	合計3,586件の申請を受け、18歳までの子供と母子家庭の母、父子家庭の父、養育者の医療費に係る自己負担額の助成を行った。	物価高騰により影響を受けた母子家庭、父子家庭及び父母のない児童がいる世帯支援として、18歳までの子供と母子家庭の母、父子家庭の父、養育者の医療費に係る自己負担額を助成することで、子育て世帯の負担を軽減することができた。	
9		取り下げ											
10		取り下げ											
11		取り下げ											